

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和7年5月20日

岐阜地方法務局 登記官 小坂 信 護

記

意見又は資料の提出先

岐阜市金竜町五丁目13番地

岐阜地方法務局不動産登記部門

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積
	所在	地番		
第2000-2025-7002号	本巢市根尾西板屋字上野	345	山林	264
第2000-2025-7003号	本巢市根尾西板屋字下葛	466-2	原野	92
第2000-2025-7004号	本巢市根尾東板屋字牧ヶ島	3-1	畑	661
第2000-2025-7005号	本巢市根尾東板屋字権田	82-2	山林	33
第2000-2025-7006号	本巢市根尾東板屋字二ノ瀬	416-2	原野	146
第2000-2025-7007号	本巢市根尾東板屋字二ノ瀬	416-5	公衆用道路	24
第2000-2025-7008号	本巢市根尾東板屋字賀虎島	514-2	田	69
第2000-2025-7009号	本巢市根尾東板屋字下夕島	784-2	原野	181